

議 長

次に、質問順位 6 番 10 番議員 森脇明美君。

議 長

森脇明美君。

森 脇 議 員

通告に基づきまして一般質問を行います。

今年最初に、石川県等を襲った能登半島地震は、最大震度 7 の揺れを観測いたしました。地震から 2 ヶ月になりますが、家屋被害は 6 万棟に上り、未だ一万人を超す被災者が避難生活を強いられ、なお状況は深刻です。復旧遅れの水道を始めライフラインも心もとなく、あちこちで道路が寸断され、被害者支援の物資が届きにくく、ボランティアも現地で十分に活動できる状況ではありません。国は 2022 年から南海トラフ地震の被災想定の見直しを進めています。近く結果も公表される見通しと聞いております。山口県もその内容を踏まえ、2024 年は県内の想定の見直しを始める方針のようです。県内や周辺の活断層等による地震のリスクもあり、県は 2001 年の芸予地震の震源となった安芸灘、伊予灘、豊後水道プレート内の地震では、最大震度 6 強を想定しています。大規模地震が起きた場合、問題の一つとなるのが能登半島地震でも問題になった、避難所での飲料水や食料等の確保です。県は発生後 2 日間は県と市町の備蓄でしのぎ、3 日以降は国からの支援を見込んでいます。ただ能登半島地震では、道路の寸断で多数の集落が孤立し、支援が届きにくい状態が発生しました。和木町内でも山間部で同様な孤立状態が生じる可能性があります。本町は昨年、防災訓練が出来ませんでした。今年中に地震を踏まえた防災訓練を実施して欲しいと思いますがいかがでしょうか。又、南海トラフ地震発生時の津波被害や岩国活断層を震源とした場合の本町の被災状況の想定等について伺います

まず最初に、県内や周辺の活断層による地震や津波のリスクもありますので、対策はどうなっているのでしょうか。又、能登半島地震を受けた見直しが必要ではないか伺います。

議 長

渡邊企画総務課長。

渡 邊 企 画 総 務 課 長	被害想定につきましては、南海トラフ巨大地震については、山口県地震・津波被害想定調査報告書、それから大竹断層及び安芸灘から伊予灘にかけての地震については、山口県地震被害想定報告書によりまして、それぞれ地震動及び津波による被害を想定しております。今後、能登半島地震を受けて、従前の山口県地震・津波被害想定が見直された場合には、内容を確認して、本町においても見直しが必要な場合はその対策を検討することになります。
議 長	森脇明美君。
森 脇 議 員	今、想定はまた山口県津波被害想定が見直された場合には見直すということで、災害はいつ起こるか分からないんですが、まあ早急に見直しがきた時にはよろしく願います。 この能登半島地震では、水、食料、毛布等が不足しているとの情報がありますが、和木町の現在の備蓄状況をお尋ねいたします。
議 長	渡邊課長。
渡 邊 企 画 総 務 課 長	現在、町が整備しております代表的な備蓄品目と数は、保存水、これ2ℓペットボトルですが、228本、非常食（アルファ米とかビスケット等）が590食、テントが60張（2人用40張と4人用が20張）、毛布429枚、簡易トイレは備蓄がございません。ただ、町内、こども園に6ヶ所あります。 以上です。
議 長	森脇明美君。
森 脇 議 員	はい、今、能登半島のことを受けて町の備蓄を聞きましたが、この能登半島地震のような災害が起きた場合、避難者に対してこの備蓄で対応できるのでしょうか。伺います。

議 長

渡邊課長。

渡 邊 企 画
総 務 課 長

先程ちょっと触れました「山口県地震被害想定調査報告書」によりますと、内陸型地震である大竹断層を震源とする地震では、町に最大の被害をもたらすものと想定し、人的被害が165名、建物被害は全壊1,540棟、半壊1,344棟、計2,884棟と想定しています。内陸型地震ですので、津波の発生は、こちらでは想定がありません。

このような規模の地震が発生し、住家の被害を受けた方が避難所に避難された場合、現状の備蓄量ではインフラ回復までの期間においても物資は不足します。特に食料はこれは顕著だと考えられます。

このため、町としては、災害が起こる恐れがある場合の避難も含めて、避難される方には、平素より防災リュックを準備していただき、それを携行して避難することをお願いしております。この取り組みは、これまで土砂災害を対象とした個別避難計画の対象者の方に、防災リュックとともに「入組み品の一例」を添付して、町が先行配布しております。今後は、町の総合防災訓練の参加住民に対して無料配布する予定です。この防災リュックの配布への取り組みはその準備を通じて住民への「自分の命は自分で守る」という「自助」の意識を啓発することにつながるものと考えております。

議 長

森脇明美君。

森 脇 議 員

なかなか準備は難しいと思います。自分の命は自分で守るという自助の意識も本当に大事になると思います。

被害を最小限に抑えるために、住民一人一人の心構えや、日頃の備えも欠かせません。そのためにも、行政が災害への備えについて、個人が家庭で準備できるよう今一度、周知を考えて欲しいと思いますが如何でしょうか。又、地震を想定した避難訓練は、いつ実施されるのでしょうか伺います。

議 長

渡邊課長。

渡 邊 企 画
総 務 課 長

地震に対して被害を最小限に抑えるためには、日常における備えとして、家具等の転倒防止や窓ガラスの飛散防止等が一般的で取り組みやすく、これまでにケーブルテレビわきチャンネル「みんなで防災」で放送してまいりました。また、毎年 2 回の緊急地震速報に併せて地震動に対して、身を守る訓練、シェイクアウト訓練と言いますが、これをこども園、小・中学校及び町職員で実施しており、その都度、広報わきを通じて広報しているところでございます。

こういった取り組みについては、今後も継続して参りたいと思います。

次に、地震を想定した訓練につきましては、本年 10 月に予定しており、今回は、避難情報の発令を契機として、防災イベントの会場に集合していただき、避難所環境改善資材の研修、防災講話等を通じて、参加住民の「自助」、地域による「共助」について啓発をさせていただく予定としております。

議 長

森脇明美君。

森 脇 議 員

能登半島地震では、高齢者の被災者が多数と聞いております。本町でもそういうことが考えられると思いますので、和木町での個別避難計画の現状を伺います。

議 長

渡邊課長。

渡 邊 企 画
総 務 課 長

個別避難計画の現状ですが、令和 6 年 1 月末時点で、土砂災害警戒区域に在住する要配慮者を対象者として、対象 9 地区 64 世帯 79 名の個別避難計画が完成し、現在運用中でございます。

議 長

森脇明美君。

森 脇 議 員	この計画ですが、目標が設定されているのではないかと思います。何割くらい進んでいるのでしょうか。
議 長	渡邊課長。
渡 邊 企 画 総 務 課 長	個別避難計画の進捗状況ですが、昨年度から進めていました土砂災害警戒区域在住の要配慮者に対する個別避難計画は、先程申し上げましたように、本年 1 月末までに完了してございます。進捗率ということになればこちらは 100%と、ただ今後、小瀬川洪水、津波・高潮の浸水想定区域でコンビナート等災害による避難対象区域となる沖灰場、新地地区との個別避難計画作成の地域との検討を始めております。こちらは進捗率と言うとまだ取り掛かりの状態ということです。 個別避難計画は「誰を対象とするか」を地域と町が検討した結果作成することになりますので、当初の段階での数値的な目標は設定をしておりません。
議 長	森脇明美君。
森 脇 議 員	能登半島に限らず、震度 7 以上の地震は、阪神・淡路大震災以降 29 年間の間に全国で 7 回起きています。東日本大震災以降に限れば、2、3 年に一回は起きている計算になります。決して他人ごとではありません。 避難所についても、阪神淡路大震災では、避難所のうち 11 か所で避難人数が想定を超えて 2 倍に膨れ上がったところがあり、県立高校や保育所も活用して分散化を図っているようです。災害が発生した場合、例えば、関ヶ浜・瀬田地区で能登地震のような甚大な被害を及ぼす地震が起きた時、大変不安です。発災時の高齢者など支援を要する方々の避難体制はどのように考えておられますか。
議 長	渡邊課長

渡 邊 企 画
総 務 課 長

突然何の前触れもなく発生する地震の予知は非常に困難とされており、震災前の避難情報の発令、それからそれに繋がる事前の避難というのは不可能であることから、震災発生時に自治体、行政が行うべきことは、第 1 に被害情報の収集による人命救助への対応です。同時に地震による被災者、余震の恐れからの避難者を含みますが、この方々に対して避難所の開設とその受け入れを並行して行う必要があります、更に車両の運行が可能であれば、避難所への移動が困難な方への支援を行うことも想定されます。このため、町を含めた「公助」のみでは、避難者全員に対する支援は不可能であることが、これまでの地震災害の教訓から明らかになっております。こういった状況下で最も期待できるのは、先程来繰り返して申し上げておりますが「自助」及び地域による「共助」であると考えられております。

議 長

森脇明美君。

森 脇 議 員

やはり自助、共助が大切ということですが、災害が発生した時の避難所として協定が結ばれております、三井体育館での使用手順と備蓄物資はどのようなになっていますか。

議 長

渡邊課長。

渡 邊 企 画
総 務 課 長

三井化学株式会社岩国大竹工場と町が締結した「災害時等における避難所としての使用に関する協定書」及び同「覚書」に基づいて、町の指定避難所として三井体育館を開設することがございます。

その具体的な手順としては、和木町内に地震、風水害、その他の災害が発生し、町が三井化学の体育館を指定避難所とする必要がある場合、あると判断した場合、町から三井化学㈱に要請しその許可を得た後に職員を派遣して体育館入口を開放、避難者を 3 階アリーナに受け入れるという流れになっております。また、三井化学記念体育館において、町の備蓄物資はありません。町の災害用備蓄品の運用及び整備の面から、町内の防

災倉庫に保管しており、災害或いはその恐れのある場合においては、必要に応じて防災倉庫や総合コミュニティセンターから備蓄品を持ってくる計画でございます。

議 長 森脇明美君。

森 脇 議 員 特に甚大な災害で道路通行が困難などコミセンまでの避難が不可能な場合、開設してもらうことはできるのでしょうか。

議 長 渡邊課長。

渡 邊 企 画 三井化学体育館を指定避難所として開設・運営できる場合と
総 務 課 長 して、これから申し上げます以下の場合が想定されております。

1つに、町に「氾濫危険情報」が発表された場合。2つ目、町を含む瀬戸内海沿岸に「津波警報」「大津波警報」「高潮注意報」「高潮警報」等が発表された場合。町内に地震が発生し、余震への対応又は被災者収容のため必要な場合。あと、その他町長が認める場合。とございます。

以上のところから、三井化学体育館を避難所として指定することは可能ではあります。ただ、避難所をたくさん設けますとですね、人的、対応する職員の人的支援が間に合わないこともございますので、避難所に自分自ら行くことが困難である方に対しては、こちらにご連絡いただければ、町の方で移動の支援を可能な限りさせていただくこととしております。

議 長 森脇明美君。

森 脇 議 員 4点ほど今避難の、もしもできればあるということでした。その他町長が必要があると認めた場合という場合にはやっていたけるといことで、安心しました。

次にですね、地震によりコンビナート火災が考えられます。避難体制はどのように考えておられますか。

議 長	渡邊課長。
渡 邊 企 画 総 務 課 長	地震によりコンビナート火災が発生した場合、できるだけ早いうちに当該企業に開設される連絡室に職員を派遣して災害情報を収集いたします。その際、事業所周辺住民の避難の判断は、当該企業の指揮所関係者と町の協議により決定することとしております。 地震が原因で町内の企業内で火災が発生し、周辺住家に心理的不安を及ぼすと判断される場合には、防災行政無線等により住民に広報いたします。この際、この事業所外への煙の影響、延焼等が周辺住民への物理的影響を及ぼすと判断される場合には、当該企業の指揮所関係者との協議を経て、コンビナート災害時の避難対象地区の住民に対して避難情報を発令します。 避難情報の発令では、当該対象地区内の要配慮者の避難を考慮して、「高齢者等避難」、次いで「避難指示」と段階的に発令し、要配慮者が逃げ遅れることがないように努めてまいります。
議 長	森脇明美君。
森 脇 議 員	今コンビナート火災について伺いました。 芸予地震の際に、液状化現象も起きております。この現象は、能登半島地震でも問題になっております。中国地方にもこういうことが起きると思いますが、本町の液状化現象の可能性はどの位あるのでしょうか。伺います。
議 長	渡邊課長。
渡 邊 企 画 総 務 課 長	山口県地震・津波被害想定調査報告書によりますと、和木地区は「液状化危険度が極めて高い」とされております。特に、国道 2 号線の以東、東の方においては液状化の現象は顕著であると推測されております。
議 長	森脇明美君。

森 脇 議 員

この液状化現象に対する施策は考えておられますか。

議 長

渡邊課長。

渡 邊 企 画
総 務 課 長

液状化現象による代表的な被害は、建物が基礎とともに傾向く、沈むなどの被害、上下水道等の浮き上がりによる使用不能や断水、道路のひずみや亀裂により、車両が通行できなくなることが予想されます。

こういった事象、被害が起こった場合、復旧・復興期にシフトした段階で、可及的速やかに上下水道や道路等の公的な施設を復旧する必要があります。

このため、今後はこの現象を踏まえた災害に強い施設、インフラの整備が重要だと考えております。

議 長

森脇明美君。

森 脇 議 員

今、液状化現象についても、上下水道や道路等の復旧に努めていただくということでよく分かりました。

南海トラフ地震や岩国活断層を震源とした地震等、災害はいつ起こるか分かりません。災害に備えて日々の一人一人の備えや心掛けが非常に大切です。災害を最小限に抑える訓練や準備も大切と思います

防災訓練など引き続き実施していただき、安心、安全な街づくりに努めていただきたいと思います。

次に、質問に移ります。

次に、幼稚園・保育所の跡地利用については、同僚議員もこれまで何度も質問しており、昨年 9 月議会の町長の答弁で幼稚園跡地の利用について、優先順位は高くなく時間をかけて慎重に見極めていく必要があるとの答弁でした。しかし町づくり懇談会の中で関心が高く、多数の要望が上がっております。要望としては、買い物難民がいるのでスーパーなどの誘致、子育て世代を中心にした住宅地としての利用、町民の触れ合いづくりとして活用できる施設等が出されています。土地の少ない和木

町のことを考えると、宅地も必要であり、町民の方々が触れ合える場所や、子供たちが、安心して遊べるような児童館といった施設も必要ではないかと思います。町長は答弁の最後に保育所建物老朽化については、酷い状況で早急に何か手を打たなければいけないと思っていると述べられています。改めて質問いたします。

通告、質問通告の内容が前後いたしますが、最初に、旧保育所建物については、現在のまま放置されるのか、町としての考え方、方向性を伺います。

議 長 松井教育委員会事務局長。

松 井 はい、お答え致します。

教育委員会 旧保育所建物につきましては、雨漏り等による内部の損傷が事務局長 激しいことから、来年度以降、解体に向けた準備を開始したいというふうに考えております。

具体的には、令和 6 年度におきまして、解体の準備として建物内に残されている不要物の撤去及び解体に向けた設計、アスベスト調査、こういったことを行う予定としております。

令和 7 年度以降につきましては、昨年 9 月の議会において、都市建設課長が回答しておりますとおり、現在、PRE 検討会において、利活用に向けた調査及び情報収集を行っている段階でございますので、現時点では具体的な方針は決定はしていません。

従いまして、まずは、解体作業前に必要な不要物品の搬出から着手したいというふうに考えております。

議 長 森脇明美君。

森 脇 議 員 今、説明で旧保育所建物は、令和 6 年度に解体の準備と建物に残されている不要物の撤去及び解体に向けた準備を開始したいということでした。

幼稚園についても、この広い土地を今後このままにして置く

のはもったいないと思います。現在の建物を撤去し、広場として定期的な町のイベントを開催する方向もあるのではないかと伺います。

議 長 松井局長。

松 井 旧幼稚園の跡地利用に関しましては、昨年 9 月の議会におき
教育委員会 まして町長から、貴重な町の資産であるので慎重に見極めた
事 務 局 長 い。こういったふうにお答えをしておるところです。また、先
ほども申し上げましたとおり、跡地の利活用につきましては、
現時点では具体的な方針は決定しておりません。

現在の利用状況を申し上げますと、コミュニティセンターの外壁改修工事、そういったことに伴い、コミセンの敷地内の駐車場が利用できないことから、コミュニティセンター、保健相談センターの車両、それから工事車両の駐車場として利用しております。また、わき愛あいフェスティバルなどのイベントの際の駐車場として使用するなどこういった活用を現在はしております。

議 長 森脇明美君。

森 脇 議 員 旧保育所建物については、来年度解体に向け準備を進めていくということですが、今は幼稚園は駐車場等で利用されているようですが、今後、旧幼稚園建物についてはどのように考えておられますか。

議 長 松井局長。

松 井 旧保育所につきましては、先ほども解体に向けた準備をして
教育委員会 いきたいというふうに申し上げました。これは、建物内の老朽
事 務 局 長 化、損傷が著しく激しいことから、まずは、旧保育所から着手し、その後、比較的損傷の少ない、旧幼稚園建物の解体の検討をしたいというふうに考えております。

ただし、町財政、こういったところの状況を考慮しながら、その時期、利活用の方向性を検討してまいりたいというふうに考えております。

議長 森脇明美君。

森脇議員 旧保育所については解体に向けた準備も進められております。安全の面からも早急の撤去を進めていただき、特に旧幼稚園の跡地は、本町にとっても貴重な財産です。十分な検討をしていただきたいことをお伝えし、一般質問を終わります。

議長 再質問ないですね。

森脇議員 ありません。

議長 再質問がないようですので、以上で森脇明美君の一般質問を終わります。

議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

議長 本日はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

議長 本日はこれで散会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 11時 9分